

NPO等意見交換会の開催について

1. 開催の目的

愛知県では、住まい・まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための基本計画「あいち住まい・まちづくりマスタープラン2015」を平成19年2月に策定していますが、策定後の社会経済情勢の大きな変化を踏まえて平成23年度までに見直すこととし、平成22年9月に有識者からなる「マスタープラン検討委員会」を別紙のとおり設置して、現在様々な検討を進めています。

この見直し検討に際して、県内で住まい・まちづくりに関する活動に携わる市民活動団体やNPO等の活動者をはじめ、住宅関連事業者やその他一般県民の方々からも、本県における今後の住まい・まちづくりへの取組に関するご意見・ご提案を幅広くいただき、次期マスタープランへ反映させていくため、テーマ別の意見交換会を開催することとしました。

2. 意見交換会の内容

(1)開催テーマ

開催テーマは、マスタープラン検討委員会の3部会の検討テーマ「公営住宅・セーフティネット」「高齢者居住」「住宅市場」に、「環境共生」「安心・安全」の2つを加えた全5テーマとします。

回	開催日	開催テーマ	検討項目(サブテーマ)の例	有識者等
1	11/26(金)	公的住宅と住宅セーフティネットについて	① 公営住宅への入居者の考え方とコミュニティバランス ② 民間賃貸住宅を活用したセーフティネット ③ セーフティネットにおける公的住宅事業者の連携・役割分担	「公営住宅・セーフティネット部会」構成委員等
2	12/8(水)	高齢者のための住まいについて	① 高齢者向けの(民間賃貸)住宅の供給 ② 高齢者が住み慣れた自宅や地域で住み続けるための取組	「高齢者居住部会」構成委員等
3	12/12(日)	住まいに関する情報提供や相談について ～住まいの選択・リフォーム・維持管理～	① 住宅の長寿命化・高品質化に向けた取組 ② 既存住宅の流通・リフォームの促進 ③ 住まい手に安心な賃貸住宅 ④ 老朽化分譲マンションの維持・改善等への対応	「住宅市場部会」構成委員等
4	12/15(水)	環境と共生する住まい・まちづくりについて	① 地球温暖化防止に向けた住宅・まちづくりでの取組 ② 住宅の長寿命化・高品質化に向けた取組	マスタープラン検討委員会の一部委員等
5	12/22(水)	安心・安全な住まい・まちづくりについて	① 地域における防災への取組 ～地震や浸水への事前事後対策～ ② 地域ぐるみでの防犯への取組	マスタープラン検討委員会の一部委員等
※ 全回に共通して、「地域コミュニティの再生」や「住まい・まちづくり主体の担う役割」の観点からの議論をできる限り含めるものとする。				

(2)進め方

次の2部構成とし、具体的な進行は**次第**のとおりとします。

〈第1部：グループワーク〉

参加者は4グループに分かれて、グループで決めた検討項目に係る現状と課題に対する認識を共有し、その解決に向けた対応策を討議して、意見や提案をまとめる。その際、「地域コミュニティの再生」や「住まい・まちづくり主体（住まい手・住宅関連事業者・専門家・NPO等・行政など）の担う役割」の観点も含めることとする。ファシリテーターを置き、付箋紙を活用した座談会形式により行う。

〈第2部：グループ発表及び意見交換〉 ⇒ マスタープラン検討委員会の第2回部会を兼ねる。

1 グループからの意見・提案の発表（5分）に続き、当該グループの発表内容について、全グループ・有識者（マスタープラン検討委員）・行政で意見交換（10分）を行う。これをグループごとに繰り返した後で、全体を通じた意見交換（10分）を行う。最後に、有識者から講評等をいただく。

(3)参加者の役割

○市民活動団体やNPO等の活動者、住宅関連事業者、一般県民、市町村職員など

第1部では、4グループに分かれ、意見交換者として討議し、課題・意見・提案等をまとめる。

第2部では、各グループ代表者がグループでまとめた意見等を発表。引き続き他グループ、マスタープラン検討委員会委員等と意見交換を行う。全員が意見交換者。

○マスタープラン検討委員会委員

第1部では、全グループ横断的なオブザーバーとして、各グループを回る又は1グループに張り付く。この際、グループへのアドバイスは適宜可能とするが、参加者への質問等は第2部で行う。

第2部では、意見交換者。

○マスタープラン検討委員会オブザーバー

第1部では、原則として各グループでの意見交換者。

第2部では、意見交換者。

○行政（県）

第1部では、各グループでの意見交換者など。

第2部では、意見交換者など。

○総合司会（MURC：三菱UFJリサーチ&コンサルティング）

全体の司会進行・まとめ役。

○ファシリテーター（MURC）

グループワークの進行・まとめ役。第2部では、意見交換者など。

3. 意見交換会で出された意見・提案等への対応

- ・意見交換会で出された意見・提案等を事務局で整理し、マスタープラン検討委員会に報告するとともに、意見交換会の資料と議事録を愛知県（住宅計画課）のホームページに掲載。
- ・ホームページをご覧いただいた方からの意見等を事務局が受け付ける仕組みを設ける。マスタープラン検討委員会や同部会の資料・議事録の掲載を順次始めており、意見等も受付中。
- ・意見交換会などで出された意見等について、事務局で対応の考え方を整理するとともに、マスタープランへの反映について検討し、具体的施策等の案を作成。
- ・意見等への対応の考え方や具体的施策等の案をマスタープラン検討委員会に諮り、その結果を踏まえてさらに修正等を加え、マスタープラン案を作成。
- ・マスタープラン見直しの流れやスケジュールなどについては、**参考資料1**のP. 2左頁を参照。

〈その後〉

- ・県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）により、マスタープラン案を幅広く県民に公表して意見を募集。いただいた意見の概要及びそれに対する考え方をまとめて、ホームページで公表するとともに、マスタープラン案に必要な修正等を加える。
- ・法令等に基づき、必要な手続を経て、次期マスタープランとして策定・公表。

あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会

委員長	海道 清信	名城大学教授	部会(3)
副委員長	小松 尚	名古屋大学大学院准教授	部会(2)
委員	生田 京子	名城大学准教授	部会(2)
	稲葉 佳子	法政大学大学院工学研究科兼任講師	部会(1)
	大西 光夫	特定非営利活動法人 ボランティアネイバーズ理事長	部会(2)
	栗田 暢之	特定非営利活動法人 レスキューストックヤード代表理事	部会(1)
	齊藤 広子	明海大学教授	部会(3)
	田川 佳代子	愛知県立大学教授	部会(1)
	馬場 研治	東海住宅宅地経営協会理事長	部会(3)
	丸山 優	日本福祉大学教授	部会(3)

あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会専門部会

部会(1)	公営住宅・セーフティネット部会	稲葉 佳子
		栗田 暢之
		田川 佳代子
部会(2)	高齢者居住部会	小松 尚
		生田 京子
		大西 光夫
部会(3)	住宅市場部会	海道 清信
		齊藤 広子
		馬場 研治
		丸山 優

あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会オブザーバー

国土交通省中部地方整備局建政部
 独立行政法人住宅金融支援機構東海支店
 独立行政法人都市再生機構中部支社
 愛知県住宅供給公社

